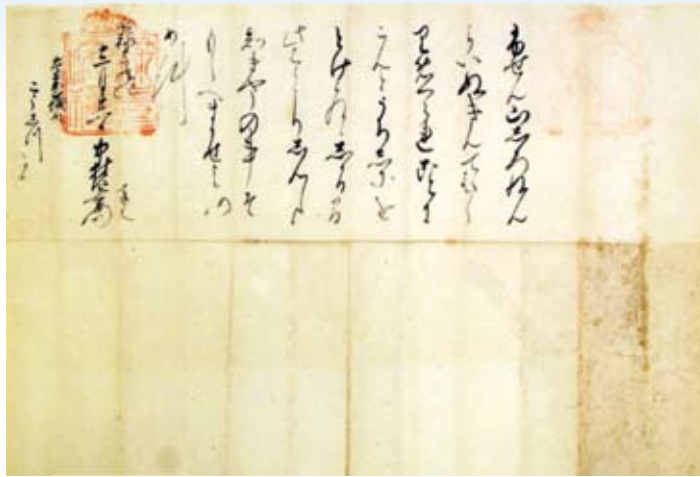


公文書館だより

第17号

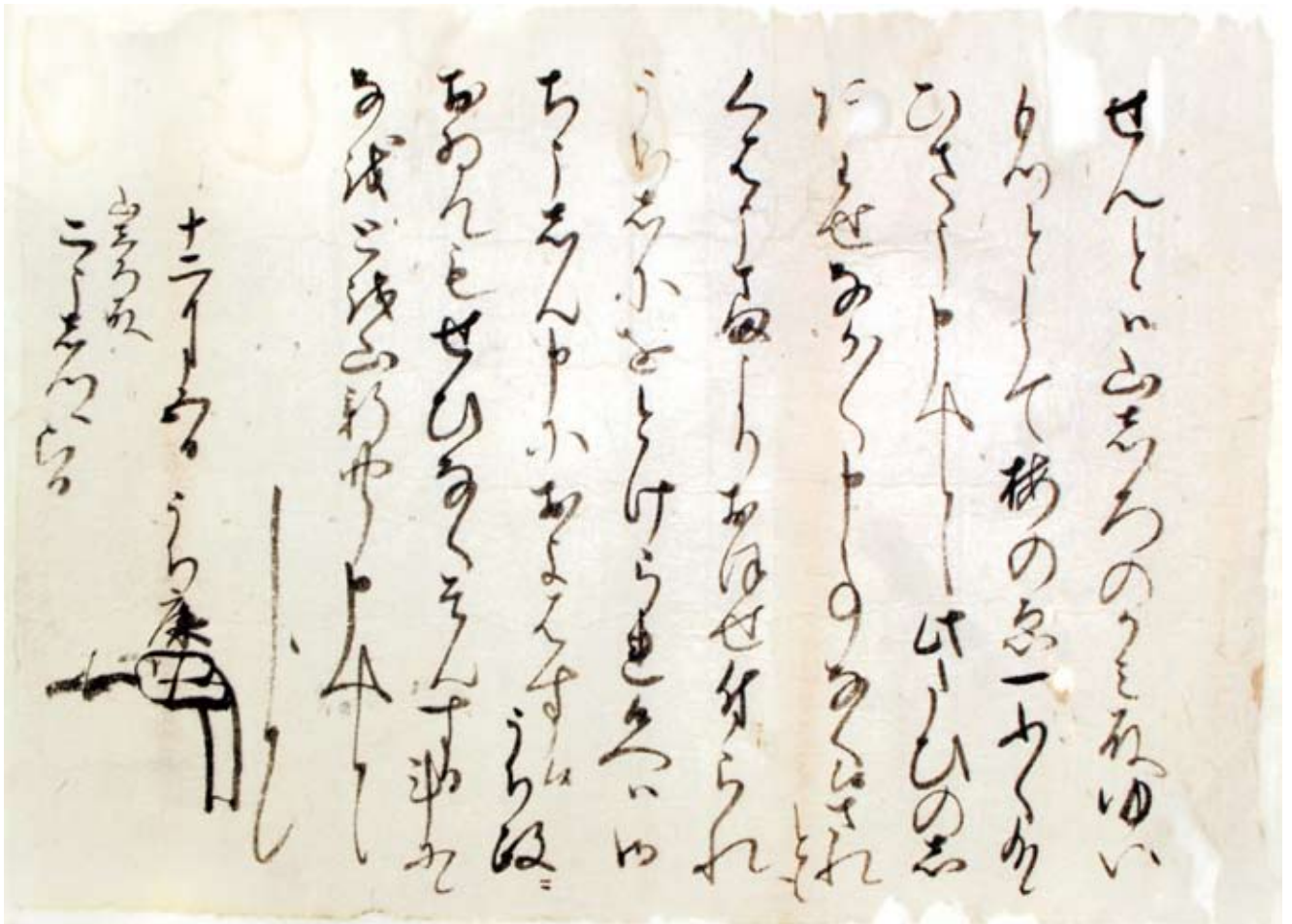
平成19年3月30日

戦国大名仮名書の手紙
— 北条氏康書状 —

(北条家朱印状 北条家の公式文書)

戦国時代の覇者北条氏康が、受け取る相手が女性であったため、仮名で書いた手紙です。実名の上一字(氏)を仮名で書く室町時代武家書状の作法に従って書かれています。

本文中の「討ち死に」とは、この年北条氏と武田信玄とが戦った三増(神奈川県愛川町)合戦での出来事です。



永禄十二年(一五六九)

豊前氏古文書(当館所蔵)

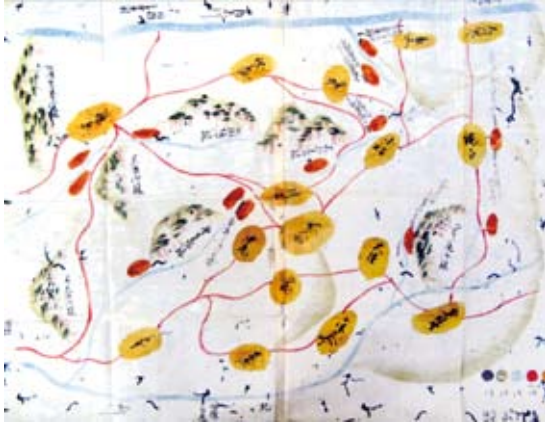
展示を終えて

絵図にみるかながわ

開催期間 平成十九年一月二四日～三月十一日

今回の企画展示「絵図にみるかながわ」では、県内に残る江戸時代の絵図（絵を主体とした地図）などから、当時のひとびとのすがたを再現してみました。

「第二章 村のようす」では、県内の家々に代々伝えられてきた「村絵図」を集めてみました。道は朱、川や水路は青、田畑は黄色といった一応のきまりはありますが、一枚一枚それぞれの絵図に村の特色があまりとなく描かれています。



牧野村絵図／神原家文書（寄託）

「第四章 絵図いろいろ」では、関所の抜道改所の絵図や神社の社殿図、「土橋」「瀧」「御林」「家相図」など地図以外のものを紹介しました。なかでも「江戸末期世界地図」（木版画）はその当時の世界観を知ることができ、貴重な資料です。この地図の作者栗原信晁は、画技が巧みで父信光（江戸幕府の奥右筆（武家の書記役）を勤める）の著書に詳細な挿絵を数多く残しています。



江戸末期世界地図／小塩家文書

ミニ展示を終えて

周布公平の書簡

開催期間 平成十九年一月十日～二月二八日

平成一八年度五回目のミニ展示では、明治後期に神奈川県知事として活躍した周布公平の書簡を紹介しました。

周布は江戸時代末期に山口藩家老の周布政之助の次男として長門国（現在の山口県）に生まれます。明治維新後はフランスに留学し、その後明治政府の法制部長に就任するなど一貫して法律畑を歩み続けます。

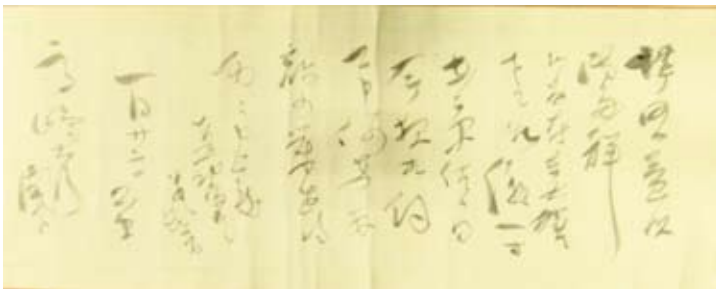
明治二四年兵庫県知事に就任し、その後明治三三年から神奈川県知事を一二年間の長きにわたってつとめます。その間に、県庁舎の新築や、県立農業学校など各種学校の開設に尽力します。

明治四五年に知事を退官、枢密顧問官に就任しますが、翌年辞職します。その後父政之助の事績を顕彰するために『周布政之助伝』の取りまとめに着手しますが、大正十年病死しました。

本書簡は宛先人である高島（嶋）榎之助が第二次伊藤博文内閣の拓殖務相と、次の第二次松方正義内閣の陸軍大臣を務めていた明治二九～三

一年頃に書かれたものと考えられます。高島は薩摩藩（現鹿児島県）の出身で、台湾総督、陸軍大臣などを歴任します。

書簡の中で周布は、自分が知事を務めていた兵庫県から出京するので、今夜お会いして色々とお話し合いたいと記しています。



ミニ展示を終えて

神奈川県特高関係資料

開催期間 平成十八年十一月十一日～十二月二四日

平成十八年十一月十一日から十二月二四日まで、ミニ展示「神奈川県特高関係資料」を開催しました。当館所蔵の戦前期神奈川県特高警察（当時は神奈川県警察部特別高等課、通称「特高」）関係資料の紹介が目的でした。

特高警察は明治四三年（一九一〇）の大逆事件を契機に組織され、社会主義者・共産主義者への思想弾圧や、労働運動等への取締りを行なっていました。神奈川県では大正十二年（一九二三）に設置され、苛烈な拷問や冤罪事件（横浜事件）等がよく知られています。

今回のミニ展示では、①「思想取締」、②「軍部への監視」という二つのテーマを設定し、二回の展示替えを行いました。

①「思想取締」では、無政府共産主義の団体である「農村青年社」への取締りや、日本プロレタリア科学同盟への監視に関する文書を紹介しました。なかでも「農村青年社」取締りに関する文書は、特高警察による一斉検挙の具体的な指示内容を示

す貴重な文書です。

②「軍部への監視」では、尾崎行雄と陸軍将校との対話記録や、軍部対立への諜報活動を示す文書を紹介しました。一九三〇年代半ばには共産党の活動も壊滅し、特高の取締り対象は、過激化する軍部や右翼団体へと変化しました。

今後ミニ展示を通じて、当館が所蔵している戦前期の公・私文書を紹介していく予定です。



秘密結社「農村青年社」ノ検挙取締ニ関スル件

所蔵資料紹介

「明治二二年 町村制施行順序」
（請求記号 B 日六一七六）

現在の日本にある市や町や村などの地方制度は、昭和二年（一九四七）に施行された地方自治法に基づくものですが、それ以前の日本の市町村制度は市制・町村制という法律で決められていました。

明治政府は明治維新の後、地方における江戸幕府の影響を払拭しそれに代わる制度を創設するために、幾度か新しい地方制度を試みました。市制・町村制はそうした試みのひとつであり、明治二年（一八八八）四月に公布され翌年施行されたものです。今日の地方制度とは大きく異なり、市制・町村制は内務大臣や府県知事の監督権が強調され、市町村の自治権は強く制限されました。施行後、何度の部分的な改正はありましたが、基本的な方向は変わることなく、昭和二年の地方自治法施行まで存続されました。

た。

今回紹介する「明治二二年町村制施行順序」は、高座郡役所で保管されていたものが、県内務部そして文書課を経由して、平成五年（一九九三）に公文書館に引き取られたものです。表題にいう「順序」とは手順くらいの意味で、今風に言えば事務マニュアルのことです。

表紙



一ページ目



所蔵資料紹介

●古文書資料

相模国愛甲郡半繩村検地水帳

(購入資料 中村家文書)



元禄一三年(一七〇〇)、半繩村(現在、愛川町中津)の検地を実施した際に作成された文書で、当時の原本です。現在の土地台帳に当たります。

元禄の検地は、近世初期以降の生産力発展や新開発地の増加を把握しようと、幕府や大名が行なったものでした。同時期、幕府は知行地の再編である、いわゆる「地方直し」も実施しますが、当地が関宿藩領となるのもこの頃です。

半繩村はそれまで隣接する熊坂村の一部としてあつかわれてきましたが、この年の検地により熊坂村より分立しました。『新編相模国風土記稿』に「元禄十三年熊坂村より分村す」とありますが、本資料の表題がまさにその事実を明示しています。

中村家文書は平成一七年度に購入した資料で全八三点、江戸から明治にかけての文書で、内五〇点は江戸と在地との交流を示す女性の書簡です。

明治期の主な資料では、『相模国愛甲郡下川入村一村限切図』があります。明治一二年(一八七九)に発行されたもので、現在の住宅明細地図に当たるようなものです。明治七年の地租改正の際に作成された下川入村(現在、厚木市下川入)の地引絵図は現存が確認されていないため、当時の地勢を知る唯一の資料となっています。さらに、地域の防災組織である愛甲郡中津村二井消防組関係資料があります。「愛甲郡中津村二井消防組規約」は、明治二〇年三月神奈川県令一七号消防組設置手続に基づいて作成された規約で、構成員の規定や運営について記され、当時の消防の様子を知ることができます。

✧平成十九年度行事のご案内✧

※ 展示のご案内 ※

★ 通常展示

- ・「資料にみる神奈川の歴史」
(昭和史コーナー設置)

四月二十八日(土)〜八月三十一日(金)

★ 企画展示

- ・「かながわの福祉」
 - ・「かながわの道」
- 九月二十七日(木)〜十一月二十五日(日)
一月二四日(木)〜三月九日(日)

★ ミニ展示

- ・「徳川慶喜の書簡」
- ・五月一日(木)〜六月三〇日(土)
- ・「二俣川村」の誕生
- ・七月一日(金)〜八月三十一日(金)
- ・「三条実美の書簡」
- ・九月一日(木)〜一〇月三十一日(水)
- ・「横浜市の集団学童疎開」
- ・十一月九日(金)〜十二月二十五日(火)
- ・「岩倉具視の書簡」
- ・一月一日(木)〜二月二十九日(金)
- ・「占領期の学校」
- ・三月七日(金)〜三月三〇日(日)

★ 常設展示

- ・四月一日(火)〜三月三〇日(日)
- ・「神社明細帳の世界」
- ・「国鉄鶴見事故」
- ・「アーネスト・サトウの書簡」
- ・「井伊直弼の書簡」
- ・「周布公平の書簡」

※ 講座のご案内 ※

- ・古文書解読中級講座(定員一四〇名)
- ・五月二〇日(日)〜六月一七日(日)の各日曜日(全五回)
- ・古文書解読上級講座(定員一四〇名)
- ・一〇月一日(日)〜一〇月二十八日(日)の各日曜日(全三回)
- ・古文書解読入門一日講座(定員五〇名)
- ・一二月二日(日)(予定)
- ・古文書解読入門講座(定員一四〇名)
- ・二月三日(日)〜三月九日(日)の各日曜日(全六回)

★ 講演会

- ・昭和の日記念講演会(定員一四〇名)
- ・四月二十八日(土) 10時〜12時

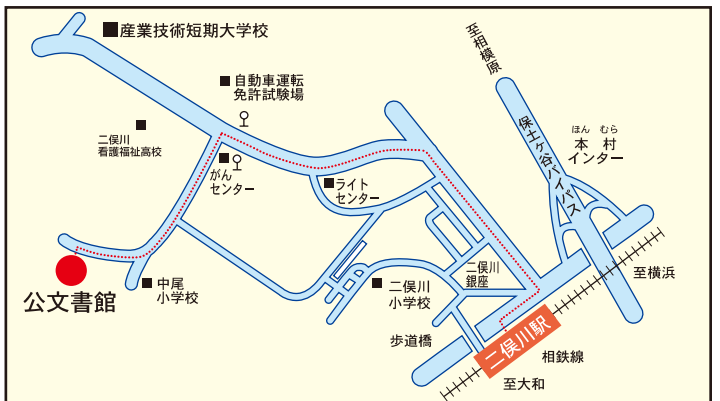
館利用のご案内

(利用時間)

閲覧室↓午前九時〜午後五時
会議室↓午前九時〜午後九時

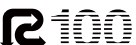
(利用方法)

閲覧室↓開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求して下さい。会議室↓どなたでも自由に申込みできます。



電車の場合 相鉄線「二俣川駅」(横浜駅から急行で11分)下車/徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」行きで「運転試験場」下車徒歩3分
車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分

神奈川県立公文書館だより(第十七号)
平成十九年三月三〇日発行
編集発行 神奈川県立公文書館
〒二四一〇八一五
横浜市旭区中尾一六一一
電話 〇四五(三六四) 四四五六



古紙配合率100%再生紙を使用しています